

石川県公報

平成26年2月12日
第12670号(水曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示			
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求め るための事前届出	(水産課)	1	
公 告			
○印刷物への広告掲載に係る入札公告	(管財課)	1	
			○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) 3
			○政府調達に関する協定に係る入札公告 (競馬総務課) 3
			○公共測量実施公告 (監理課) 5
			公安委員会
			○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 5

告 示

石川県告示第45号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるとの事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成26年2月12日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

発 起 人		加入区	法第113条第1項の規定による漁業協同組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
濱 上 洋 一	鳳珠郡能登町字松波10字18番地	内 浦	行 う。	石川県漁業協同組合 小木支所 内浦出張所
小 谷 弘 美	鳳珠郡能登町字松波3字80番地9			
古 谷 繁 雄	鳳珠郡能登町字布浦カ字54番地			

公 告

印刷物への広告掲載に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石川県発行印刷物への広告掲載

(2) 広告を掲載することができる印刷物

番号	印 刷 物 名
1	財政のあらまし
2	石川県職員録
3	ほっと石川

4	教育たいあっぷ
5	こどもの救急
6	石川県立美術館平成27年度展覧会案内
7	いしかわ県民大学校平成27年度受講案内

2 入札方法

番号1から7までの印刷物を、一括して入札に付するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成26年3月27日（木）午後2時（入札後、即時開札する。）

(2) 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階 603会議室

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したことがある者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札案内書による。

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成26年2月13日から同年3月13日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成26年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦覧場所
笹 川 地 区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	能登町農林水産課

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

金沢競馬場清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 履行場所

金沢競馬場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成25年石川県告示第84号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

(4) 受託責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、受託責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。

(5) 受託責任者を専任で1名以上配置できる者であること。

(6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。

(7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院(延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。)の清掃業務を平成23年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、平成26年3月14日(金)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-3105 金沢市八田町西1番地
石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係
電話番号 076-258-5761

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成26年3月20日(木)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

平成26年3月26日(水)午後2時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(5) 開札の日時及び場所

平成26年3月26日(水)午後2時
石川県競馬事業局3階 会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。

(4) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Kanazawa racetrack

- (2) Contractual period
From 1 April 2014 through 31 March 2015
- (3) Delivery place
Kanazawa racetrack
- (4) Time limit of tender
2:00 p.m. 26 March 2014
- (5) Inquiry section regarding notice of tender
Horsrace administration Division Ishikawa Prefectural Government
1 Hatta-machinishi Kanazawa 920-3105 Japan
TEL 076-258-5761

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、野々市市蓮花寺・田尻・堀内土地区画整理組合設立準備委員会から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年2月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (野々市市蓮花寺・田尻・堀内土地区画整理事業)	平成26年2月10日から 同年6月30日まで	野々市市西部地域

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第14号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成26年2月12日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）金沢東警察署管内の表126の項を次のように改める。

126	広岡交差点	金沢市広岡3丁目1番1号先 主要地方道金沢田鶴浜線と市道1級幹線12号北間中橋線と市道広岡1丁目線2号との交差点	S52. 12. 13
-----	-------	---	-------------

別表第2（一方通行の指定）津幡警察署管内の表1の項を次のように改める。

1	自動車専用道路 主要地方道金沢田鶴浜線	河北郡内灘町字大根布ハ字16番地先から 河北郡内灘町字宮坂ぬ之部364の2先まで (内灘インターチェンジ、下りランプウェイ)	約190メートル	終日	自動車	流入路から本線入口に至る方向
---	------------------------	--	----------	----	-----	----------------

別表第4（指定方向外進行禁止）金沢西警察署管内の表80の項を次のように改める。

80	県道倉部金沢線	金沢市西金沢1丁目83番地先	西金沢3丁目方向から押野3丁目方向への右折	車両	終日
----	---------	----------------	-----------------------	----	----

別表第6（車両の通行禁止）白山警察署管内の表55の項を次のように改める。

55	主要地方道金沢・鶴来線、県道野々市・鶴来線、市道	(1) 白山市鶴来本町4丁目ト37番地先 (2) 白山市鶴来大国町ホ93番地1先 (3) 白山市鶴来水戸町4丁目61番地先 (4) 白山市白山町20番1先 (5) 白山市三宮町ニ105番地1先 (6) 白山市鶴来本町4丁目ヌ1番地2先 (1)から(6)までの場所を結ぶ線により囲まれた区域内の道路	約7,030 メートル (1,350平方 メートル)	終日	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車
----	--------------------------	--	-------------------------------------	----	----------------------------

別表第11(最高速度の指定)津幡警察署管内の表6の項を次のように改める。

6	自動車専用道路 主要地方道金沢田鶴浜線	河北郡内灘町字宮坂ぬ之部364の1先から 河北郡内灘町字大根布ハ字16番地先まで (内灘インターチェンジ、下りランプウェイ)	約190 メートル	毎時40キロ メートル	終日	自動車
---	------------------------	--	--------------	----------------	----	-----

別表第11(最高速度の指定)2以上の警察署管内にまたがる表36の項を次のように改める。

36	県道八田南森本線、市道1級幹線65号今町南森本線、市道2級幹線372号利屋福久線、町道太田舟橋線	金沢市弥勒町カ59番地1先から 河北郡津幡町字庄ウ20番地4先まで	約8,140 (金沢東署 約4,540、 津幡署 約3,600) メートル	毎時30キロ メートル	終日	車両(けん引③を除く。)
----	--	--------------------------------------	--	----------------	----	--------------

別表第13(車両通行帯)金沢中警察署管内の表82の項を次のように改める。

82	市道1級幹線33号有松四十万線	金沢市有松4丁目3番8号先から 金沢市有松4丁目1番11号先まで (有松4丁目交差点方向から上有松交差点に至る方向)			2	約50 メートル
----	-----------------	--	--	--	---	-------------

別表第18(駐車禁止)羽咋警察署管内の表に次のように加える。

74	県道若部千里浜インター線	羽咋市千里浜町タの部1の31番地先から 羽咋市兵庫町ヨ17番地先まで	約1,000 メートル	終日	車両
----	--------------	---------------------------------------	----------------	----	----

別表第18(駐車禁止)2以上の警察署管内にまたがる表25の項を次のように改める。

25	県道八田南森本線、市道1級幹線65号今町南森本線、市道2級幹線372号利屋福久線、町道太田舟橋線	金沢市弥勒町カ59番地1先から 河北郡津幡町字太田ろ233番地1先まで	約4,750 (金沢東署 約4,540、津幡署約210) メートル	終日	車両
----	--	--	--	----	----

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢西警察署管内の表89の項を次のように改める。

89	削	除
----	---	---

別表第11(最高速度の指定)羽咋警察署管内の表22の項を次のように改める。

22	削	除
----	---	---

別表第15（路側帯）大聖寺警察署管内の表9の項を次のように改める。

9	削	除
---	---	---

別表第16（中央線の指定）金沢中警察署管内の表6の項を次のように改める。

6	削	除
---	---	---

別表第22（右折方法の指定）金沢中警察署管内の表22の項を次のように改める。

22	削	除
----	---	---

